

令和7年12月

ご家族様各位

介護老人保健施設 まつど徳洲苑

施設長 水野 和子

ご面会方法変更についてのご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年1月5日(月)よりご面会方法について変更致します。苑内での感染症発生を防止させる為、ご面会の際は下記事項をご確認下さい。尚、下記事項が遵守されていない場合、又それ以外の行為を要望される面会者様が多い場合には面会を中止させて頂くことになります。あらかじめ下記のルールをご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

●面会時間：月～日・祝日 14:00～16:00（毎日でも可能です）

※上記時間以外、及び施設行事による面会中止日はご遠慮下さい

●面会場所：フロア・居室

※人の出入りがありますので、エレベーター前の面会をご遠慮下さい

●1日 1家族 4名まで 中学生以上 30分程度(時間厳守)

●知人の方は、必ず主介護者に許可を頂いて下さい。

●ご家族・親戚以外の面会希望については苑へご連絡をお願いします。

●1階入り口入って右側のテーブルで面会簿を記入して頂きます。事務所からの声掛けは致しませんので、ご記入後は忘れずに用紙を持ってそのまま移動して下さい。

※今まで面会に使用していた面会証(首掛けの名札)は今後廃止致しました

●感染状況・苑内行事等、面会を中止とさせていただく事がございますので、ご了承下さい。お手紙や苑内のお知らせをご確認下さい。

●エレベーターを降りる際は、エレベーターのドアが完全に閉まってから離れる様にして下さい。※利用者様のエレベーター乗り込み防止の為

※お願い※

- ・ご面会の際は、必ず不織布マスク着用の徹底(玄関に入るよりも前に着用)をお願い致します。不携帯の方は、ご面会をご遠慮させていただきます。
- ・熱が37.0℃以上の方、体調不良の方のご面会をご遠慮下さい。
- ・飲食物・生花の差し入れは禁止とさせていただきます。